

令和2年度 稲城市下水道事業の予算の概要及び経営方針

1 予算の概要

(1) 収益的収支の状況

収益的収支とは、一事業年度における企業の経営活動に伴い発生するすべての収益とそれに対応する費用をいいます。

単位：千円

収入				支出			
区分	令和2年度	平成31年度	増減額	区分	令和2年度	平成31年度	増減額
営業収益	1,198,684	1,168,387	30,297	営業費用	1,763,386	1,714,694	48,692
下水道使用料	1,162,290	1,140,298	21,992	污水管渠費	40,666	42,551	△ 1,885
雨水処理負担金	36,214	27,908	8,306	雨水管渠費	36,214	27,909	8,305
その他営業収益	180	181	△ 1	総係費	215,584	203,410	12,174
営業外収益	812,936	793,433	19,503	流域下水道維持管理費	363,035	364,436	△ 1,401
受取利息及び配当金	1	1	0	減価償却費	1,090,991	1,074,709	16,282
他会計負担金	9,110	10,304	△ 1,194	資産減耗費	16,896	1,679	15,217
他会計補助金	74,895	79,854	△ 4,959	営業外費用	177,780	175,550	2,230
長期前受金戻入	727,255	701,686	25,569	支払利息及び企業債取扱諸費	108,955	130,833	△ 21,878
雑収益	1,675	1,588	87	消費税及び地方消費税	68,825	44,717	24,108
特別利益	1,225	0	1,225	特別損失	1,599	7,546	△ 5,947
その他特別利益	1,225	0	1,225	過年度損益修正損	280	0	280
				その他特別損失	1,319	7,546	△ 6,227
				予備費	1,000	1,000	0
				予備費	1,000	1,000	0
合計	2,012,845	1,961,820	51,025	合計	1,943,765	1,898,790	44,975

(2) 資本的収支の状況

資本的収支とは、市民に対するサービスの提供を維持するためなどに備えて行う諸施設の整備、拡充等の建設改良費や企業債の元金償還等の支出とその財源となる収入をいいます。

単位：千円

収入				支出			
区分	令和2年度	平成31年度	増減額	区分	令和2年度	平成31年度	増減額
企業債	102,500	171,300	△ 68,800	建設改良費	458,067	415,236	42,831
企業債	102,500	171,300	△ 68,800	污水管路建設改良費	225,541	288,168	△ 62,627
他会計負担金	36,060	35,966	94	雨水管路建設改良費	177,967	78,934	99,033
他会計負担金	36,060	35,966	94	流域下水道建設費	24,813	17,323	7,490
他会計補助金	221,090	261,551	△ 40,461	建設総係費	29,746	30,811	△ 1,065
他会計補助金	221,090	261,551	△ 40,461	企業債償還金	562,262	610,279	△ 48,017
国庫補助金	73,000	53,500	19,500	企業債償還金	562,262	610,279	△ 48,017
国庫補助金	73,000	53,500	19,500				
都補助金	3,650	3,000	650				
都補助金	3,650	3,000	650				
負担金等	236,839	140,968	95,871				
受益者負担金	5,283	7,065	△ 1,782				
工事負担金	231,556	133,903	97,653				
合計	673,139	666,285	6,854	合計	1,020,329	1,025,515	△ 5,186

※資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額3億4,719万円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金、当年度分損益勘定留保資金で補填します。

2 事業の経営方針

稲城市の下水道事業につきましては、緩やかな人口増が続いていることから、使用料収入は増加傾向にありますが、今後、既存の下水道施設が老朽化などにより更新時期を迎えることにより、下水道施設の改築更新・維持管理に多額の費用を要することが見込まれます。こうしたことから、平成31年度に引き続き令和2年度も下水道施設の延命化や計画的な更新を目的としたストックマネジメント計画の実施方針の策定に取り組んでいきます。

また、公共下水道事業整備につきましては、組合施行の南山東部土地区画整理事業など都市基盤の整備に合わせ、下水道整備区域の拡大を図っていきます。

一方、経営面では、将来にわたり安定的に公共下水道サービスを提供していくため、平成31年4月1日から地方公営企業法の財務規定等を適用し、新たな公営企業会計方式による経理を開始しました。このことにより、財務諸表等の作成を通じて財務・経営状況や資産の状況を的確に把握することに努めていますが、さらに将来にわたり安定的に事業を継続していくための中長期的な基本計画の策定が求められており、令和2年度はその基本計画にあたる経営戦略の策定を行います。

引き続き、確実な下水道使用料収入の確保やコスト縮減の徹底を図り、経営の効率化、健全化を目指し、適切な事業運営に努めていきます。